

【2018年第10号】

東莞市 本部企業に対する新たな 優遇策を発表

2018年8月3日

張 小萍 CHEUNG SIU PING, PEGGY

アジア法人営業統括部
アドバイザー室

T +852-2821-3782

E PEGGY_SP_CHEUNG@HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行
MUFG Bank, Ltd.

A member of MUFG, a global financial group

2018年7月5日、広東省東莞市政府は「東莞市本部企業経済発展の促進に関する意見」(東府発[2018]80号、以下「本意見」)を発表した。本意見は、これまでに発表された東莞市における一連の本部企業奨励政策を最適化し、更に多くの企業の本部設置を誘致する目的で発表されたものである。本稿では、その政策について、簡単に紹介したい。

1. 背景

東莞市は広東省における工業集積地であるが、近隣の広州、深圳とともに、経済発展に伴い産業構造の転換を進めている。東莞市では、2009年6月に「本部企業経済発展奨励に関する工作方案」と「東莞市本部企業認定の試行弁法」(東府[2009]68号)を公布、2010年にはそれらの政策に若干修正を加え「本部企業経済発展を奨励する政策の実施規定(試行)」(東府弁[2010]47号)を発表し、本部企業の設置を支援し、経済構造の転換を図ってきた。

本部企業誘致策を発表してから8年を経て、現在では、南城国際商务区、松山湖高新区、及び濱海灣新区等の地区に、保利不動産、華為技術(ファーウェイ)、大疆科技(DJI)、OPPO(オッポ)等、多数の本部企業が集積している。東莞市政府は、東莞エリアの持続的な発展を目指し、今後より多くの投資を誘致すると同時に、地場企業のレベルアップを重視する姿勢を示し、今回、従来の本部設立奨励政策を調整し、本意見を発表した。

2. 政策の内容

①本部企業の認定条件

本部企業は総合型本部と機能型本部の2種類に分けられる。本意見では、従来の区分政策と比べ、認定における一般基準や業種別・機能別の基準が整理され、更に明確になった。業種別に関しては、製造業、サービス業等における認定条件基準が厳しくなり、東莞市が推進している新興産業、情報通信及びコンピュータ等の産業に対する条件が新たに付け加えられた。また、従来、別途設定されていた最低登録資本金額や純資産額の条件は一律撤廃されている。なお、一定の基準を満たすトップランク企業については、一般基準や業種別・機能別条件に制限されず直接本部企業と認められるとしている。

表1【総合型本部と機能型本部の認定概要】

	総合型本部	機能型本部
一般基準	<ul style="list-style-type: none"> 東莞市で独立法人格を有する 東莞市で連結納税 東莞市の産業発展の方向性に合致 一定の地域内の企業に対し、決済、資産、行政、R&D等の総合統括機能を有する 東莞市以外の出資先、もしくは授権管理先が3社以上、かつ、これらの企業による収益が本部営業利益の20%以上を貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 東莞市内で独立法人格を有する 親会社の授権による販売、運営、R&D等のいずれかの管理機能を有する
業種別・機能別基準 (金額はいずれも最低額)	<ul style="list-style-type: none"> 商貿サービス業・現代物流業:年間売上20億元、納税額2億元 金融:年間売上10億元、納税額1億元 工業¹と建築業²:年間売上5億元、納税額5,000万元 教育・衛生・文化旅行関連:年間売上2億元、納税額1,200万元 新興企業³及び情報通信・ソフトウェア・コンピューターサービス:年間売上1億元、納税額1,000万元 その他:年間売上5億元、納税額5,000万元 	<ul style="list-style-type: none"> 販売機能:年間売上5億元、納税額3,000万元 運営機能:年間売上3億元、納税額2,000万元、授権管理先が3社以上 R&D機能:安定した経費等、研究・開発・実験事業の実施要素を備なえる。前年の研究開発費用支出総額5,000万元以上
直接認定対象条件	<ul style="list-style-type: none"> 前年度グローバルトップ500社⁴、中国トップ500社⁵、中国サービス企業トップ100社⁵等に認定された企業 国が認定した大手企業⁶ 	

① 奨励政策

本意見では、転入を含め東莞での本部企業新規設立に対する最高奨励金額を従来の1,000万元⁷から1億元まで大幅に引き上げた。なお、企業育成のため、地場市内企業が本部企業へ昇格することに対する奨励も追加された。その他、増益達成度やオフィス賃貸・購入等の補助金も、従来に比べ大幅に増加した。また、本部企業の人材登用、出入国手続き、融資の面においても充実した優遇政策を設けている。特に、融資面では、具体的な補助と奨励が明確化された。

表2【奨励政策主要内容の抜粋】

主要内容(抜粋)	
新規設立・転入	投資規模と地方財政への貢献度により以下の奨励金を支給 <ul style="list-style-type: none"> 総合型本部の新設・転入:200万~1億元(一回限り) 機能型本部の新設・転入:100万~5,000万元(一回限り) 東莞市外の地域本部あるいは中国上場(A株)企業による東莞市内の現法新設または支店現地化:年間納税額が1,000万元以上の場合、地方財政への貢献の80%を返還 新プロジェクト投資に対し、設立2年以内の実際投資額の1%を補助(最高2,000万元)

¹ 新興産業を除く

² 企業資質レベル1級の取得が必要

³ 次世代情報産業、先端設備、新材料、新エネルギー、バイオテクノロジー等の5大領域、10大重点新興産業を指す

⁴ フォーブス誌によるもの

⁵ 中国企業連合会、中国企業家協会が発表した番付けによるもの

⁶ 国務院が認定した、国民経済、国の安全、重要なインフラ、重要な自然資源等に関わる大手国有企業

⁷ 投資規模と納税額により、総合型本部の新設・転入に対し500万~1,000万元(一回限り)を奨励する(「本部企業経済発展を奨励する政策の実施規定(試行)」東府弁[2010]47号)

地場企業の本部企業へのレベルアップ	<ul style="list-style-type: none"> 地場市内企業の本部認定：認定前5年間の地方財政貢献への合計の1%を返還(最高5,000万円・一回限り) 買収合併等の資本再編を経て本部認定される当地企業に対し、再編により発生する印紙税の80%、最高1,000万円を補助。同様に、個人所得税のうち、東莞市所得増加部分の80%、最高100万円を補助
増益達成	<ul style="list-style-type: none"> 直近3年間の最高納税年度と比べ、納税増加率20%超～40%の場合、増加部分の6割を返還、40%超～60%の場合、増加部分の7割を返還、60%超の場合、増加部分の8割を返還 本部認定後、初めてトップランク企業と認定される場合、50万(広東省トップ100社⁸)、500万(中国トップ500社)、または500万(グローバルトップ500社)を支給(一回限り)
オフィス賃貸と購入に対する補助	<p>地方財政への貢献度により以下の補助金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> オフィス賃貸料の50%を補助(最高200万円/年、最長3年間) 購入価格の5%を補助(一回限り、最高1,000万円)
融資サポート	<ul style="list-style-type: none"> 前年度流動資金融資の増加額に対し、利子の30%、最高300万円を補助 国内外主要株式市場に新規上場する企業に対し、初回募集額の0.5%、最高800万円を奨励(一回限り) 非上場本部企業に対し、直接債務融資方法⁹による融資額の2%、最高100万円の利子補助を支給
人材関連に対するサポート	<ul style="list-style-type: none"> 高級管理職の個人所得税のうち東莞市取得部分は全額個人に返還 高級管理職とその家族の「就業証」、「居留許可証」等の優先取得対応 高級管理職に対し、一人最高200万円の住宅購入手当を支給(一回限り)あるいは月3,000円の住宅賃貸手当を支給(最長3年間) 企業が団体戸籍を開設し、条件に合致する人材は当市戸籍所有者と同一優遇を享受できる 本部従業員にビジネス上の需要がある場合、マカオ、香港への出入国を便利化

3. まとめ

本通知からは、企業誘致を更に促進すると共に、地場企業の育成に注力する方向性が窺える。一方で、業種別による認定基準からみると、全体的に年間売上額や納税額が引き上げられていることから、東莞市が従来より比較的規模の大きい企業を誘致したい意向であることが分かる。しかしながら、各種奨励面は、周辺都市と比べ手厚く設定されており、企業にとっては、今後本部設置を検討する際の有力な候補地となり得よう。今後、本意見の優遇措置の具体的な申請方法や実施細則の発表が見込まれるが、引き続きフォローしていきたい。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくご申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。

Copyright 2018. MUFG Bank, Ltd. Hong Kong Branch. All rights reserved.

⁸ 広東省企業連合会、広東省企業家協会が発表した番付けによるもの

⁹ 社債、資産証券化、コマーシャル・ペーパー、メディアムタームノートを含む